

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

ABU Community Newspaper

広報
ABU

あぶ

7

Jul 2022



故郷を 守る

阿武町消防団 夏季訓練



発行●阿武町役場
編集●阿武町役場まちづくり推進課
TEL●08388-2-3111
URL●<http://www.town.abu.lg.jp>
印刷●松陰堂有限会社

No. 613

令和4年7月20日



全国70の「美しい村」代表者が秋田県小坂町に集結。初出席の阿武町には「認定証」が交付。花田町長は、吉本会長（京都府伊根町長）と拳を突き合わせて「美しい村」の誓いを交わした。



令和4年6月30日、「美しい村」のひとつ、秋田県小坂町にある明治の芝居小屋「康楽館」で、「日本で最も美しい村」連合の総会が開かれました。

「日本で最も美しい村」連合は、フランスを始め、世界各国での広がりをしている「最も美しい村運動」を受けて、平成17年に全国7つの自治体が集まって発足したNPO法人です。

当時は、いわゆる「平成の大合併」の最中で、小さくても、素晴らしい地域資源や美しい景観を持つ「村」を存続させていくことが難しい時期にありました。

失われてしまったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、「田舎」であることを逆手にとり、「魅力」として全国に発信することによって、地域が自立していくことをめざして、「日本で最も美しい村」連合は発足しました。

阿武町が70番目の正式加盟

「日本で最も美しい村」宣言

阿武町は、令和3年3月に、「連合」への新規加盟の申請を行い、同年12月に審査を受けました。資格委員会と理事会では、すでに認定されていましたが、今回の定期総会をもって、正式に、阿武町が全国で70番目の「日本で最も美しい村」として承認されました。

花田憲彦町長は、「これから、最も美しい村の一員として、地域資源を磨き、将来にわたって美しい地域づくりを行っていく」と誓い、阿武町が「日本で最も美しい村」であることを宣言しました。

吉本秀樹会長（京都府伊根町長）は、「我々、『日本で最も美しい村』連合は、『ないものねだり』ではなく、『あるもの使い』をして、地域資源を磨きながら地域の誇りを持ち、活性化する方策を考えていかなければならない」と挨拶しています。

日本は、今年度から「世界で最も美しい村」連盟の会長国となっており、来年度には、世界総会も国内で開催されます。阿武町は、この度の加盟を契機に、全国津々浦々の「美しい村」と連携し、「暮らしの魅力」を、全世界に向けて発信していきます。

「日本で最も美しい村」連合の活動理念

素晴らしい地域資源を持ちながら過疎にある美しい町や村が、「日本で最も美しい村」を宣言することで…

- 1 自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行う
- 2 住民によるまちづくり活動を展開することで地域の活性化を図り、地域の自律を推進する
- 3 生活の営みにより作られてきた景観や環境を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与する



the most beautiful villages in japan

阿武町
山口県

加盟承認の決め手となった阿武町が誇る「地域資源」

「阿武火山群の恵みに支えられた農漁村の暮らし」「無角和種」

町民のみなさまへ

「公金誤振込み」の
その後の経過等について

4630万円の回収状況

誤振込み金の総額4630万円のうち、約4290万円については、6月8日に回収を完了し、その後も、鋭意法律上の手続き等を進めた結果、残る「デビットカード決済分」約340万円についても7月7日に回収を終え、これにより、誤振込みした4630万円のほぼ全額の回収が完了しました。

民事裁判の状況

「不当利得分」4630万円の返還請求については、ほぼ全額の回収完了により解決することになりましたが、今後は、着手金を除く弁護士費用や、調査経費、利息等の「損害賠償分」約510万円の請求が争点となり、町では、代理人弁護士との助言を受けながら、法令に基づき、爾々と状況への対応を進めて参ります。

再発防止策の検証

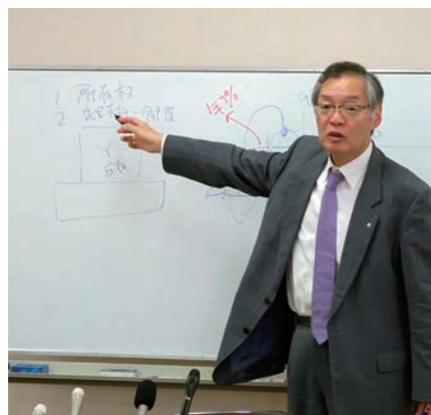
現在、再発防止対策について、各部署横断のチームを組んで、部署間の連携

強化、業務体制改善、財務会計システム改修を図る検証作業等に取り組んでいるところですが、今後、具体的な方策が固まり次第、町民のみなさまに、何らかの形でお示しさせていただきます。

今後も、町民のみなさま、阿武町を応援して下さるみなさまの信頼に応えられるよう、まちづくりに全力で取り組んで参りますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

職員等の処分（6月17日付）

- ・ 町長
給料の100分の50減給 3ヶ月
- ・ 副町長
給料の100分の40減給 3ヶ月
- ・ 【懲戒処分】 1人
会計管理者（出納室長）
給料の10分の1減給 3ヶ月
- ・ 【訓告処分】 2人
健康福祉課長
健康福祉課長補佐
- ・ 【嚴重注意】 2人
健康福祉課長補佐
出納室長補佐



6月20日、民事裁判における1回目の弁論準備手続が行われたことに伴い、記者会見を開催。町の代理人弁護士が「デビット分の約340万円を法的に確保」した旨を公表。



7月12日、2回目の弁論準備手続に伴い、町議会「全員協議会」と記者会見を開催。代理人弁護士より、裁判状況と公金回収について説明が行われ、「約340万円の回収を完了」した旨を公表し、争点は「損害賠償分」へ。次回の弁論準備手続（3回目）は8月29日を予定。



※「法的に確保」：裁判所に債権の差押え申立てを行い、それが認められたので、法的に確実に回収できる状態。

※「回収を完了」：差押えの後、民事執行法に基づく一定の法定期間を経て、町が取立てを行った状態。

令和4年第4回

阿武町議会 定例会

会期：6月9日～15日（7日間）



「発議」の採決
賛成8 米津・上村
反対8 白松・西村・松田・池田・市原

議案9件（うち1件は最終日に追加上程）、発議1件、全員協議会での報告3件について慎重に審議が行われました。「調査特別委員会の設置」の発議は、賛成2・反対5で否決されました。

議案審議（9件）

◆専決処分を報告し承認を求めるものについて

阿武町税条例等の一部を改正する条例

4月1日施行の法改正に伴い、3月31日に阿武町税条例等の一部改正の専決処分を行ったため、これを議会に報告し、承認を求めるものです。

主な改正内容は、①「納税証明、固定資産税課税台帳の閲覧・証明書交付に対するDV対策」、②「上場株式等の配当所得等に係る課税方式の変更」、③「個人住民税における住宅ローン控除の特例の再延長」、④「固定資産税の土地の負担調整措置のさらなる緩和」です。

阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

前項同様、専決処分を議会に報告し、承認を求めるものです。主な改正内容は、課税限度額の引き上げ、未就学児に係る均等割軽減措置の導入、税率の決定などを行うものです。

◆町長等の給与の特例に関する条例

公金誤振込み事件に係る処分として、町長の給料の50%、副町長の給料を40%、それぞれ

3ヶ月分カットするもので、期限を令和4年7月1日から9月30日までとするものです。なお、今条例の制定により、従来の「町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例」（平成26年阿武町条例第4号）は廃止となります。

◆阿武町過疎地域持続的発展計画の一部変更について

過疎地域持続的発展計画に、「水質自動測定装置更新事業」、「乳幼児医療費補助事業」、「ひとり親家庭医療費補助事業」および「重度心身障害者医療費助成事業」の4事業を新規追加するものです。

◆令和4年度阿武町一般会計補正予算(第2回)

令和4年度一般会計に7563万5千円を追加し、総額を32億1663万5千円とするものです。

◎議会費は、60万円の減額で、人事異動に伴う人件費の減額です。

◎総務費は、1281万円の減額で、主なものは、人事異動に伴う人件費、公金誤振込み事件に伴う職員特別職の減給処分などによる減額と、旧宇田郷支所ゴミ置場小屋解体工事、

町有地コンクリート舗装工事（土集落）、大里倉庫修繕工事、萩近鉄タクシー奈古待機所再開に伴う運行補助金、「人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業補助金」の交付決定による増額の差し引きです。

◎民生費は、1743万1千円の増額で、主なものは、人事異動に伴う人件費、国保事業の事業勘定特別会計繰出金に係る減額と、令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務費国庫返還金、令和4年度臨時特別給付金給付事業費およびシステム改修委託料、令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金国庫返還金、子育て世帯への臨時特別給付金国庫返還金、令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費およびシステム改修委託料の増額の差し引きです。

◎衛生費は、1028万2千円の増額で、主なものは、人事異動に伴う人件費、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に係る委託料などの増額です。

◎農林水産業費は、231万6千円の増額で、人事異動に伴う人件費の減額と、農事組合法人「うもれ木の郷」が導入

する大豆コンバインに対する単県補助の新規就業者等産地拡大促進事業補助金の増額の差し引きです。

◎商工費は、812万6千円の増額で、人事異動に伴う人件費、まちの緑側拠点施設における運用開始後に必要となった消火器などの消耗品購入、手すり・園路設置などの改修工事費、AED・プレハブ倉庫購入に係る増額です。

◎土木費は、4884万6千円の増額で、職員共済組合負担金の率の変更に伴う人件費の減額と、町道田部青浦線自然災害防止対策道路改良工事費の増額です。

◎消防費は、176万円の増額で、経年劣化により故障している奈古第3分団の小型ポンプ購入費の新規計上です。

◎教育費は、51万6千円の減額で、人事異動に伴う人件費の減額と、防災備蓄倉庫で使用する整理棚の備品購入費の増額の差し引きです。

◎諸支出金は、80万円の増額で、増額で、山ノ口用地整備事業に係る測量調査業務委託料で、土砂災害警戒区域の測量調査を行うための新規計上です。

一般会計補正予算 (第2回)の主な内容

- ・町道田部青浦線自然災害防止対策道路改良工事(増額) 4,890万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(4回目) 951万円
- ・萩近鉄タクシー奈古待機所再開に伴う運行補助金 180万円

- ◆令和4年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)
 - 特別会計補正予算(第1回) 450万3千円を減額し、総額を5億8592万5千円とするもので、人件費の減額によるものです。
- ◆令和4年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)
 - 特別会計補正予算(第1回) 26万円を追加し、総額を5816万円とするもので、AEDの更新に係る増額によるものです。
- ◆令和4年度阿武町介護保険事業特別会計
 - 補正予算(第1回) 14万8千円を追加し、6億3228万2千円とするもので、人事異動に伴う人件費の増額によるものです。
- ◆令和4年度阿武町「のうそんセンター」改修工事の工事請負契約の締結について
 - 条例の定めにより議決を求めらるるもので、議会運営委員会後の入札で契約額が確定したため追加上程した議案です。
 - 指名競争入札による契約で、金額は5830万円、相手方は萩市の「協和建設工業(株)」です。

発議(1件)

◆誤振り込みに関する調査

特別委員会の設置について

提案理由

「議会の最大の役割は、市政の監視機能です。本年4月8日に起こった誤振り込みについて、報道機関を通じ、またインターネットを通じて全国にニュースが届き、多くの町民が疑問と不安を増幅しており、早急に実態の調査と説明が必要です。

この間の臨時会の町長の説明では、誤振り込みが起った原因が明らかにされていません。どのような手続きのもとで、誤振り込みが行われたか。なぜ誤振り込みが防止できなかったか。振り込み先の町民に対する町の対応は万全であったかなど、またまだ説明されていないことが、他にもたくさんあります。

この事態を招いた責任は誰にあるのか。責任の所在も明らかにされていません。町民から厳しい批判もあがっています。

こういう中で、町民から議会に対し、今こそ議会の出番、全容解明と責任の所在を明らかにするよう強い期待の声があがっています。

阿武町行政を揺るがす

大問題として、議会が今こそ、この監視機能を働かせて、町民に代わってこの事態の全容を解明し、どこに問題があったのか検証する必要があります。

以上の理由で調査特別委員会を設置するものです。」

提案者 米津高明議員
賛同者 上村明那議員

本件は会期初日の6月9日に発議され、行財政改革等特別委員会に付託されました。

翌10日に委員会にて審議され、議員8人が出席。議長・委員長を除く6人のうち、1人が賛成、5人が反対の意向を示しました。

最終日の15日の本会議では、委員長報告に続いて、討論が行われ、賛成の立場から米津高明議員が、反対の立場から市原旭議員が、それぞれ意見を述べました。

続く採決の結果議長を除く議員7人のうち、2人が賛成、5人が反対し、賛成少数のため否決されました。

◆阿武町繰越明許費

繰越計算書の報告(3件)

地方自治法施行令の規定による、令和3年度の繰越事業の報告です。(一)は翌年度繰越額

一般会計(通常分)

◎総務費

・住民記録システム改修業務 (273万3千円)

◎農林水産業費

・果樹経営支援対策事業 補助金280万円

・阿武地区漁港機能保全事業 (300万円)

・土木費 (972万4千円)

・土壌トンネル調査設計業務 (1130万5千800円)

・藤原橋橋梁補修設計業務 (1543万円)

・鹿島大橋橋梁補修事業 (835万2千410円)

・町道亀山十王宮線 道路改良事業 (273万3千円)

・町道奈古漁港線 交差点改良事業(40万円)

◎災害復旧費

・令和3年災 高城水路災害復旧事業 (300万円)

◎民生費

・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 (8140万円)

一般会計(新型コロナウイルス感染症臨時交付金)

◎衛生費

・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 (1003万9千円)

◎漁業費

・漁業集落排水事業特別会計 (2843万円)

◎総務費

・奈古地区漁業集落排水施設機能保全改築工事 (2843万円)

◎契約の締結について

①奈古漁港線交差点改良工事 [1161万6千円] (小田産業(株))

②阿武町道の駅駐車場改修工事 [946万5千500円] (小田建設(株))

③地域内経済循環促進事業に関する支援業務委託 [5130万7600円] (一般社団法人STAGE)

◆(株)あぶくりエישョンの経営状況について

地方自治法の規定に基づき、5月27日の取締役会および株主総会で議決された第12期(令和3年度)決算などの経営状況を報告したものです。

一般質問 第4回定例会 6月9日



市原 旭 議員

移住政策について

社会増を通じて人口減少を少しでも食い止めようとする「人口定住対策」は町の最重要施策

有効な施策だと思う。

利用に関する組織づくり、あるいは専属のコンシェルジュのような案内人を配置するなど、入居当初から、きめ細かい対応が必要ではないか。

町長 以前は職員1名と定住アドバイザー10名で対応していたが現在は、職員2名と集落支援員で対応している。

各種書面を取り交わし、自治会長にもつないでいる。改善点として、入居後のフォロー体制や、諸々の相談に対応する仕組みを強化していきたい。

町長 いまや集落支援員や地域おこし協力隊は、地域に欠くことのできない重要な人材である。町長とのカジュアルトークを定期的に行い、目的意識を高め、主体性をもてるように促していけないか。

町長 正式ではないが、対話の機会は、これまでも設けてきた。

いろいろな経歴や、私の経験の範疇を超える斬新

な考え、起業マインドに感心している。

多人数となったため個別の対応は難しいが、カジュアルトーク的なことは、ぜひ実施したい。

町長 地域おこし協力隊の仕事内容が、サラリーマンのように業務達成のために日々を生きているように見える。本人たちの思いも汲んだ使命を与えないと、地域に定着しないのではないか。

町長 協力隊のミッションは地域課題解決であり、「町がやってほしいこと」、「本人ができること」、「本人が望むこと」の3つの輪が重なれば、やる気につながり理想的だが、実際には状況次第となる。

今回は、まちの縁側事業に関わるABUキャンパフィールド、体験プログラムの造成、阿武町観光ナビ協議会「あぶナビ」の設立・運営など、大プロジェクトであり、確かに、業務的な色合いが強かった。

ただ、現在は多くの隊員が「株あぶクリエイション」に従事しており、仕事を

通して、地域にも徐々になじんできていると認識している。

町長 移住者、地域おこし協力隊員と地元の若者、阿武町を愛する・個人団体との、懇親的な交流イベントを、町の主催で企画できないか。

町長 以前、開催していた「異業種交流会」のようなイメージではないかと思う。

移住者や協力隊などの、外からの目、未来を担う若者たち、そして年代を問わず阿武町や地域を愛してやまない個人や団体の人々が一堂に集い、まちおこしのテーマで、トークイベントから始動できれば、大変、有意義であり、前向きに検討したい。



池田 倫拓 議員

町と議会の管理体制について

行政と議会とが適度の緊張関係を保ちつつ「車の両輪」として連携することが重要

町長 「誤振込み事件」を受け、行政と議会が認識を共有し、トラブルを予防、または、発生したトラブルに即応できる体制づくりが必要であると強く感じた。

チェック機能を果たす議会として、問題を検証し、管理体制を再認識して議論するため、「危機管理等安全委員会」の設置を提案する。

町長 議員各位に対しては、誤振込みの発生直後から、情報提供や協議の場を設けてきた。重要な事項については、必ず、議会への事前報告や事前協議を行っており、今後も、その姿勢を貫く。ご指摘のとおり、町民のみなさまに町を信用していただき、安心して暮らしを続けていただくためには、まさに、行政と議会が、適度の緊張関係を保ち

つつ、「車の両輪」のごとく一体となり、まちづくりを進めていかなければならない。

また、「危機管理等安全委員会」などの立ち上げについては、現時点では十分な回答はできないが、その設置の是非を含めて、行政と議会にとって、今後の検討課題だと思う。

梅雨時期の防災対策について

危険箇所を周知し 警報時の体制を整え 防災の備えや 情報収集・発信に努める

町長 これから梅雨に入り、大雨などによる災害が考えられるが、町では災害が起こりやすい場所のチェックや、町民への周知は十分に行っているか。

また、町民の方からは、「災害を未然に防ぐため土嚢を作ろうにも、作る場所や、作るための土がない」といった声を聞いた。どこかに土嚢を作る

ための場所を確保することはできないか。

町長 平成22年度以降定期的に、土砂災害危険箇所や避難場所などを示した「ハザードマップ」を作成全戸配付している。

また、警報発令時には、土木建築課・農林水産課を中心に現場パトロールを実施しており、国道191号、県道益田阿武線、大規模林道波佐阿武線などでは、規制基準雨量による交通規制を設定している。

土嚢については、現在、町内10ヶ所の「水防倉庫」に、計1620袋を備蓄している。

これらの土嚢の利用については、総務課または両支所に申し出ていただければ、いつでもお貸しすることになっている。

また、多量の土嚢が必要になった場合や不足が予測される場合は、事前に消防団が出勤し、土嚢を作ることになっている。

暮らせるよう、引き続き、気象情報や避難所情報などの防災情報をこまめに入手し、防災行政無線や防災メールなども活用しながら、安全・安心なまちづくりに取り組む。



まつだ みのり 議員

役場職員の人数に関して

問 人員体制を見直し、所管課のあり方も再検討する

町長 阿武町役場では条例定数65名に対して59名の職員で行政サービスを行っている現状だが、今後、人員を増やす考えはあるのか。

町長 いったん採用した職員は、業務量が減少しても、解雇はできない。人口減少・少子高齢化を前提に、将来的な業務内容の変化も見極めつつ、慎重に行う。

問 「誤振込み事件」に関して、業務の流れとその問題点は。

また、再発防止のための人員強化や業務改善などについては、どのように考えているのか。

町長 公金の誤振込みの流れは、「住民説明会」で町民のみなさまにご説明した通りであり、業務の流れや、決裁体制自体の問題ではないと考える。

発生原因は、不十分な引継ぎ、緊張感の欠如、各決裁時のチェック不足、支払い手続きや振込み時のチェック機能や確認の徹底不足という「ヒューマンエラー」が重なった結果であり、今後、システム改善、改修、公務に対する意識改革のための職員教育や研修、会計処理に対する知識の共有や共通認識の向上徹底を図り、チェック機能の強化を行う。

町長 移住者の受け入れにおいて、審査基準の見直しなどが必要ではないかという声もあるが、どうか。

町長 プライバシーの大きな壁があるため、いま



にしむら ようこ 議員

少子・核家族化が進む社会において「ヤングケアラー」の支援体制は

問 教員・スクールカウンセラーによる心のサポートやスクールソーシャルワーカーによる働きかけを行う

すぐに新たな方策を示すことはできないが、移住相談時に接触の機会を増やし、じっくりと時間をかけて相談に乗る中で、相手の人となりを見極めていくことが肝要だと考えている。

町長 阿武町では、この問題について、どう対応するのか。
教育長 早期の支援につなげることが重要だと考え、「阿武町子ども支援会議」にて、健康福祉課・教育委員会などが関係機関と連携して、教員やスクールカウンセラーが心のサポートをしつつ、スクールソーシャルワーカーが環境改善への働きかけを図っていく。

問 現在、町内で、家族の介護に携わっているヤングケアラーはいるのか。
教育長 現在、町内には該当者がおらず、特化したサポート体制は構築できていない。

問 今年3月末現在、町の高齢化率は51.08%で、2人に1人が65歳以上である。
町長 「ふくすけ便」は、福賀地区のみならず、自分たちの知恵と力で考えられた、地域で安心して生活を続けるための、ひとつの解決策である。

「ふくすけ便」の運行状況について

とても好調であり他地区にも同様のサービスを広げべく支援する

以前の「コミュニティワゴン」の頃と比較すると利用者数は2.5倍、収入は10倍となっており、常連実利用者数も7人から15人へと増えている。

運転手の方の話では、地元の方たちから大変喜ばれているとのことであり、福賀地区全体にサービスが行き届いていると思っ

ています。今後、奈古地区宇田郷地区でも、地域の方たちの主導で、「ドアツー・ドアの「デマンド交通」を実践していただけるよう、町としても、仕組みづくりのための支援を行いたい。

秋近鉄タクシー 奈古営業所について

補正予算に計上し 今年の運行を継続

問 今年4月から奈古のタクシーが休業したことにより、歩くことが困難な方にとって、不便さが増している。若い家族と同居しているという方であっても、家族が不在となる日中は、同様に、移動に不便を感じている。町としての対応が必要だと考えるが、どうか。

町長 タクシー営業所は運転手の高齢化などに

より、今春から運休状態となっていたため、利用者のみなさまにとつて、大変、不便な状況が続いていた。「なんとか運行を再開できないか」との声も多く聞いていたため、年度内については、町からの補助金として赤字部分の補填を行い、運行を継続していただくことになっている。



議員 上村 萌那

子育てサポート 環境の充実について

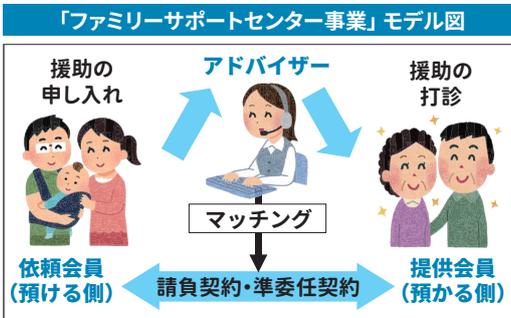
需要があることは 確かであり 関係機関と調整して 実現をめざす

問 共働き世帯の増加に伴う、多様な子育て支援のニーズがある。子育て世帯への金銭的な支援に加え、緊急時に子どもを看てもらえるような「人的な支援」の

需要が高まる中、阿武町での「ファミリーサポートセンター事業」や「休日保育」の実施については検討しているか。

町長 「ファミリーサポートセンター事業」とは、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が、それぞれ会員として登録し、子育てを相互援助する制度だが、会員数の点で町単独での実施は難しいと考える。

しかし、需要があることは確かであり、今後、萩市のサービスを利用する際に町が補助を行う案や、萩市と合同で運営するといった案も考えられる。



一方、休日保育については、職員確保の点で実施が難しく、通常保育にも支障をきたすことが考えられ、現実的ではない。

「ファミリーサポートセンター事業」を検討する中で対応することが現実的ではないかと思っ

ている。いずれにしても、働く女性への支援が、何らかの形で実現できるように、関係機関と調整したい。

学校でのマスク 着用の考え方は

文科省・厚労省の 指針に基づき 各学校に通達した

問 学校におけるマスク着用について、どのような指針が示されているか。また、保護者や住民への周知は行っているのか。

教育長 屋内の授業では原則着用とするが、体育や部活動の運動時、夏場の登下校時、および、互いに十分な距離が取れる場合などにはマスクを外すよう、

文部科学省と厚生労働省で作成されたリーフレットに基づき、町教育委員会から各学校に通達した。

マスクを外すべきかどうか自分自身では判断できない低学年の児童には、教員が判断して外させるよう声掛けを行う。

なお、周知については防災無線や広報紙を活用する。



議員 白松 靖之

空き家バンク制度について

地元自治会との 連携・協議を さらに強化する

問 「誤振込み事件」の被告人は、空き家バンク制度を利用して約1年半前に移住してきた。町は、空き家バンクを通じた移住者受け入れ時に、どのような規定を設けていて、どのような

審査を行ってきたのか。

また、移住後の不安の解消や実態把握に向けた取り組みは、「移住者を受け入れて終わり」ではなく、移住者を孤立させないように寄り添う支援が必要ではないか。

同様に、受け入れる側の自治会にもフォローが必要だと思っが、町ではどのように考えているか。

町長 空き家バンク制度は、町内の空き家を有効活用し、定住促進と地域活性化を図ることを目的としている。

制度の利用登録申請の際には、家族構成や希望する物件の条件、阿武町でやりたいことなどを記入していただき、実際の来町時には、移住希望者に対して町職員が2人体制でいろいろな聞き取りを行い、物件・地域の案内などを通してマッチングをしている。

なお、利用登録時には「誓約書」の提出が必須であり、利用者情報の取り扱いに関する規定や、契約は当事者間で行うこと、

厚労省ウェブサイトを基に作成

移住後は地域と協調することなどへの承諾について、自筆の署名とともに同意していたらいい。

受け入れ自治会との連携については、移住の際、地元自治会への加入を強くお願いしており、その旨を、誓約書でも明記している。

町は、空き家所有者と移住者のマッチングを主な業務としているが、人口減少により自治会活動が困難になりつつある中、空き家を「地域の財産」と捉え、各自自治会で「こんな人に来てほしい」といった「人材誘致」的な対応も必要になってくるのではないかと考えている。

今後、移住後のアフターフォローの強化も含めて、行政の信用で実施する空き家バンクと、暮らしの場である自治会との連携や協議について、さらに強化していきたい。

各自自治会においては、移住者に対し、地域行事、サークル、消防団加入への誘いを、引き続きお願いしたい。



よねつ たかあき 議員 米津高明

Q 4630万円の誤振込みについて

A ヒューマンエラーが最大の原因であり再発防止を図る

問 なぜ、このような間違いが起きたのか。

銀行から指摘があるまで気が付かなかつたのか。

4630万円の出金の手続きは地方自治法に沿って行われたのか。

公金の出金が一職員の一存でできたのか。

町長は、どこに原因があったと考えているのか。

町長 3地区で開催した住民説明会でも説明したとおり、今回の間違いの最大の原因は、ヒューマンエラーである。

所管課の担当職員は振込み先一覧のデータがインプットされた「フロッピーディスク」を使った支払い

処理を初めて行っており、「支出命令書」を作成するために会計システムを操作する際に、支払い方法について「納付書」の区分を選択するべきところを誤って「口座振込」を選択し、出力した。

ここで出力された支出命令書が町長決裁を経て出納室に届き、「口座振込」

による支払いであるとの誤った認識で処理した結果、4月6日に、今回の支払いには必要のない「個人に463世帯分の総額にあたる4630万円を支払う旨」が記載された「総合振込依頼書」が出力され、これを4630万円分の小切手と一緒に山口銀行阿武支店に届けた。

一方、正しい振込み先のデータが入力されていたフロッピーディスクは、4月1日(振込み期日である4月8日の5営業日前)の時点で山口銀行阿武支店に届いていたが、銀行においては、「総合振込依頼書」とは別々の支払いだと判断されて処理が進められ、これらの結果と

して、4月8日に二重払いの誤振込みが発生した。

なお、この時点において、出納室から山口銀行阿武支店に、4630万円分の小切手を1枚しか提出してなかったこともあって、銀行からの指摘があるまで、二重払いに気付くことができなかった。

公金を出金する流れについては、支出の原因となる契約などの行為を確認する「支出負担行為書」と、支出が確定した旨を命令する「支出命令書」があるが、「阿武町決裁規程」により、10万円を超える支出の場合は町長決裁を経ることになっており、決裁後の手続きについては地方自治法

第232条の4第1項に基づいて、「会計管理者」である出納室長が行うことになっている。

今回の間違いは、4月の人事異動に伴う業務の引継ぎが、きちんと行われなかったことに加えて、これまで漫然と仕事をこなしてきたことによる緊張感の欠如が重なり、

発生したのではないかと考えている。

今後は、会計事務のあり方やシステムの改善、他部署や銀行などとの連携強化を図りながら、二度とこのようなミスがないよう、気を引き締めて対応していく。



町内3地区で行われた住民説明会

Q 道の駅阿武町について

A 安全管理に努めつつ キャンプ場との相乗効果による売上増を達成

問 道の駅阿武町について、「ちびっこ広場」にあった運動遊具は移設されると

聞いていたが、移設場所はどこになるのか。

大型車駐車場と柵の間に低木を植えるなどして、子どもが近づかないようにするべきではないか。

国道側のフェンスに1mほどの隙間があるが、危険なので塞ぐべきでは。

町長 大型車4台分の駐車場の新設にあたって、ちびっこ広場内の遊具を移設することを検討していたが、重機で掘り出す際にどうしても傷んでしまい、再設置をすると安全性の担保ができないため、やむなく撤去した。

大型車駐車場は、構造上、柵が押し倒される恐れはなく、大きな車止めも設置している。また、バックで駐車する際にも、死角が生じないような設計になっている。

国道側の、元は花壇であった場所の隙間については、フェンスで封鎖することになっている。

問 道の駅とキャンプ場の相乗効果は。

町長 「ABUキャンプフィールド」はオープン

から順調な滑り出して、「(株)あぶクリエイション」キャンペーン部門の売上目標1370万円に対し、76%の達成率となっている。

従前は、全62サイト中40サイトのみで運用としていたが、7月以降は50サイトに増やして受け入れることにしている。

直売所も、キャンペーンに対する「買いやすさ」の工夫での売上増、温泉も利用者が増加、これに伴いテナントも含めて道の駅全体で、利用者増、売上増につながっているなど、確実に相乗効果があった。

問 ビジターセンター前の駐車場改修の理由は。

町長 これは、キャンペーンのための共用駐車場であるが、夜間封鎖用ポールへの接触事故防止やピーク時対応のために、駐車台数を増やす目的での改修工事を行った。

なお、この駐車場は、近隣住民やキャンペーン利用客に配慮するために午後6時頃からの夜間は閉鎖している。

風力発電設置場所の面積について

国の登記簿上の誤記が判明したが現時点の手続きには影響せず 貸貸証明書を修正する必要はない

問 令和2年10月に町が風力発電事業者の「日立サステナブルエナジー(株)」(現「HSE(株)」)に対して発行した、町有林の「貸貸証明書」に記載されている「宇田水穴10699番7」の面積は「8933m²」となっているが、一方で県の保安林台帳に記載されている同山林の面積は「29万9200m²」となっている。なぜ、面積にこれほどの違いがあるのか。

町長 「貸貸証明書」に記載の面積は、発行時点で登記簿に記載されていた面積であるが、これは昭和40年代に町が行った地籍調査を基に、法務局が登録したものであり、

通常、公文書などに土地面積を表示する際は、この登記簿の記載を参照する。

このたび、改めて国に確認を行ったところ、かつて法務局が地籍調査の成果を登記簿に登録した際に、「転記の誤り」があったことが判明したため、法務局の職権により

令和4年6月2日付で登記簿記載の面積を「29万8933m²」に変更したとのことである。

なお、町有林の貸付面積については、将来、風力発電事業が実施される運びとなった場合、計画に必要な面積のみの貸付を行うものであり、その際には別途、「賃貸契約書」を作成することになる。

すでに発行している「賃貸証明書」については、発行時点での登記簿に基づいて作成されたものであるため有効であるし、また、あくまで、「事業計画が認定された際には貸す用意がある」という意向を示すに留まるものであるため、現時点で修正する必要はないと考える。

行財政改革等 特別委員会報告

6月10日開催



まつだ みのる 委員長 松田

専決処分について

(国民健康保険税 条例の一部改正)

問 課税額を安くできるのは何故か。

答 県から示される標準額に対し、阿武町では予算に基金を組み込むことで、町民の負担額を減らす調整をしている。

町長等の給与の特例に関する条例について

米津 非常に軽く、甘い処分であるため、反対。

採決

反対意見があったため、挙手にて採決を行った結果、賛成5人、反対1人で「可決すべき」と決した。

阿武町過疎地域 持続的発展計画の一部変更について

水質自動測定装置 更新事業の内容は。

問 町内9ヶ所の簡易水道施設に1日1回以上、自動で水質検査を実行する機械を設置しているが、導入から14～19年が経過し、更新すると1台につき約500万円かかる。故障ではないが、計画的に更新を行う必要があり、返済時に有利な過疎債の利用を考えている。

答 町内9ヶ所の簡易水道施設に1日1回以上、自動で水質検査を実行する機械を設置しているが、導入から14～19年が経過し、更新すると1台につき約500万円かかる。故障ではないが、計画的に更新を行う必要があり、返済時に有利な過疎債の利用を考えている。

一般会計補正予算(第2回)について

問 「柳橋分譲地PRチラシ印刷製本費」に関連して、残っている区画の販売見込みは。

答 県内住宅メーカーも対象にチラシを配布し、販売なども含め、販売に弾みをつける方法を模索していきたい。

問 コロナワクチン4回目接種のスケジュールは。

答 5月30日から医療関係者を対象に、6月20日から、60歳以上の方

と18～59歳の基礎疾患のある方への案内を予定。

問 「まちの縁側拠点施設改修工事」について、3月にオープンしたばかりの施設で、どのような改修を行う必要があるのか。

答 段差・階段への手すり設置など、運用開始後に判明した、利用者の安全性・利便性向上のために必要な改修である。

問 「消防小型ポンプ購入費」について、配備対象となる分団は。

答 奈古第3分団であり、現在のポンプは修理中であるため、メーカーから代替品を借りているが、修理にかかる金額と使用年数とを勘案した結果、更新するべきだと判断。

他分団の車両、機器についても、日常の点検時に故障・異常などがあった場合は報告してほしい。

発議(誤振り込みに関する調査特別委員会の設置)について

市原 発議の理由は出演したワイドショーで宣言したからではないのか。

あるいは、所属政党からの指示によるものか。

米津 テレビ番組に出演したから発議した、というわけではない。

共産党の考えに基づいて相談しつつ、自身の考えとあわせて発議を行った。

市原 米津議員は、テレビ番組のインタビューに対し、「ミスをした職員は新人だった」との発言をして、全国に誤った情報を流し、拡散させてしまった。

町からは事前に「新人職員は関係ない」といった説明が議員各位に対してあったはずだが、公人としての誤った発言について、無関係の職員に対する謝罪はないのか。

米津 職員に対する謝罪の気持ちはない。最初から町がきちんとした情報発信をしていれば、こんなことは起こらなかった。

上村 町はこれまでに何回も記者会見を行い、住民説明会でも十分に

説明しており、町長を含めた処分内容についても妥当だと思っている。

私は「調査特別委員会設置案」に賛同しているが、その理由はマスコミによる切り取り報道が多い中、今回の事態を整理して正しく書面に残すために、委員会の設置が議事録としての記録につながる考えたからである。

市原 これまで阿武町議会では、「行財政改革等特別委員会」という名の委員会での議案の付託を受け、審議してきた。

発議の「提案理由」を読むと、既存の「行財政改革等特別委員会」などで検証を行えば、それで十分に目的を達成できるように思われる。

特段、新たな調査特別委員会を設ける意味を感じないが、いったいどこがどのように違うのか。

米津 今回の事案に特化した委員会が必要であり、解決するまで審議を行う必要がある。

白松 この提案については地域住民の方々のお話も聞いて回って判断したが、その結果、今後のための原因究明などは必要だと感じる一方で、調査特別委員会を新たに設置してまで行う必要はないのではないかと考えている。

今後、全員協議会など、説明や質疑応答の機会を作り、状況変化があれば、住民説明会を開催するなどしていった方が良いのではないかと。

池田 議会として、原因を追及することは必要だと考えている。

しかし、これまで、町が議員各位に対し、非公開を前提に行った説明内容の一部が、議員には守秘義務があるにも関わらずマスコミなどに流れている事実を考えてみると、新たに調査特別委員会を設置しても、審議の中で出てくる個人情報などの公開するに適さない内容に関しても、守秘義務が守られないのではないかと、疑問が残る。

このような「疑念」を抱いたままでは、設置案に賛同することはできない。

西村 4月1日の人事異動やその後の人事異動などについて、米津議員はテレビのワイドショーで自信ありげに説明していたが、内容について正しいと思われたのか。

マスコミ対応など、もっと慎重であるべきだと思うが、どうお考えか。

米津 取材に対して軽々しく話した覚えはない。町から詳細な説明があれば、このようなことにならない。

町長 「説明が無い」という意見があったが、町はこれまで何度も記者会見を開いて、説明してきた。

例えば、4月15日に開催した最初の記者会見は約1時間30分に及び、誤振込みの経緯や原因などについて、町内3地区の「住民説明会」で説明したこと、ほぼ同じ内容の、詳細な説明を行った。

記者からの質疑応答についても、時間無制限で、質問が尽きるまで行った。それでも、テレビではわずかな時間しか放送されず、あたかも「説明が無かった」かのようにすら扱われている。

さらに、一連の事の発端が町のミスであったことについて、町民のみならず、対しても、相手方本人に對しても、当初より記者会見を開く度に、毎回、お詫びを申し上げてきたのだが、報道では、まったく触れられず、「町は謝罪もしていない」といった情報が独り歩きしている。

こうした経験からも、議員各位は、言葉を吟味し、軽々しい発言を慎んでいただきたい。

また、これまで、議員にしか説明していない情報も、もう次の日には、一部マスコミに漏れていた。

このような状況が続くのであれば、信頼関係がなくなってしまうのではないかと、思いもある。議員は「公人」であり、守秘義務もある。

「守秘義務がしっかりと守られる」という前提があるからこそ、詳細に議論できることもあるため、そのことはしっかり守っていただいた上で、これまでと同様に意見を出し合い、改善点などを説明していきけるよう、その都度、報告していきたい。

採決 非常に活発な質疑応答と慎重な審議の後、挙手にて採決を行った結果、賛成1人、反対5人で「否決すべき」と決した。

賛成：米津
反対：上村・白松・西村・池田・市原



新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチンの4回目接種を開始しました。4回目接種は重症化予防を目的としているため、対象者は下記のとおりです。また、1・2回目接種(5歳以上)、3回目接種(12歳以上)も引き続き実施しています。ご不明な点がございましたら町相談窓口にお問い合わせください。

※下記内容は、7月13日時点の情報であり、変更になる場合があります。

4回目接種について

〈接種の対象〉 3回目接種を終了した日から5ヶ月以上経過した方で、次に該当する方

◆60歳以上の方

◆18歳以上60歳未満で下記に該当する方 → 接種券発行申請書の提出が必要です。(未提出の方はお早めに)

- ・基礎疾患を有する方 ※BMIが30以上、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している方なども含みます。
- ・新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

〈使用するワクチンおよび接種回数〉

◆集団接種：武田/モデルナ社のワクチン

◆個別接種：7月末までは、武田/モデルナ社のワクチンを使用

8月からは、ファイザー社のワクチンも使用予定。ファイザー社のワクチンは限りがあるため、希望が集中した場合、希望するワクチンで接種できない場合もあります。

〈接種券などの送付について〉

◆60歳以上の方：接種時期が来た方から順に、ご自宅へ郵送します。申請手続きは不要です。

◆18歳以上60歳未満で接種券発行申請書を提出された方：接種時期が来たら、ご自宅に郵送します。

※60歳以上の方で、3回目接種を集団接種(町民センター・ふれあいセンター)、福賀診療所で接種された方やご希望の連絡をいただいた方は、接種日2週間前に接種券と日時会場案内を郵送します。

※接種を希望しない方や日時変更が必要な方は、下記の町相談窓口までご連絡ください。

※阿武町へ転入する前に3回接種した方は、接種券の発行手続きが必要です。町相談窓口にご連絡ください。

〈接種方法〉 完全予約制

◆個別接種(月～土曜日)：かかりつけ医療機関等での接種をご希望の方 → 医療機関へ直接予約
※接種券が届いたら予約可能です。

◆福賀診療所(火・木曜日)：希望される方は、町相談窓口、または福賀診療所へご連絡ください。

◆集団接種(水曜日)：3回目を個別接種で受けられた方で、集団接種をご希望の方は、町相談窓口へご連絡ください。

1・2回目接種(5歳以上)、3回目接種(12歳以上)について

〈接種券などの送付について〉

◆対象の方には、接種券を発送済みです。

◆接種券を紛失された方は再発行しますので、町相談窓口までご連絡ください。

※コロナワクチンナビでの再発行の手続きも可能です →



〈接種方法〉 完全予約制 → 町相談窓口までご連絡ください。

◆個別接種：希望曜日や希望時間を確認後、萩市内の医療機関で調整します。

◆集団接種：18歳以上の方のみ可(武田/モデルナ社ワクチンを使用するため)

※3回目接種ご希望の方は、2回目接種を終了した日から5ヶ月経過後に接種できます。

◆山口県広域集団接種：12歳以上で3回目接種をご希望の方

※ファイザー社、武田/モデルナ社、武田社ワクチン(ノバボックス)から選ぶことができます。

・7/22(金) 18:00～21:00(受付終了は20:45)：山口県総合保健会館

・7/29(金) 18:00～21:00(受付終了は20:45)：やまぐちリフレッシュパーク

※予約枠に余裕がある場合には、「予約なし」接種も可。山口県ウェブサイトに掲載



家族・地域でしっかり支えて充実の夏休み！

子どもたちが心待ちにしている「夏休み」がやってきます。今年も、「新型コロナウイルス」の影響により、さまざまな夏休み中の行事が中止になっていますが、子どもたちにとって思い出いっばいの充実した夏休みになることを願っています。

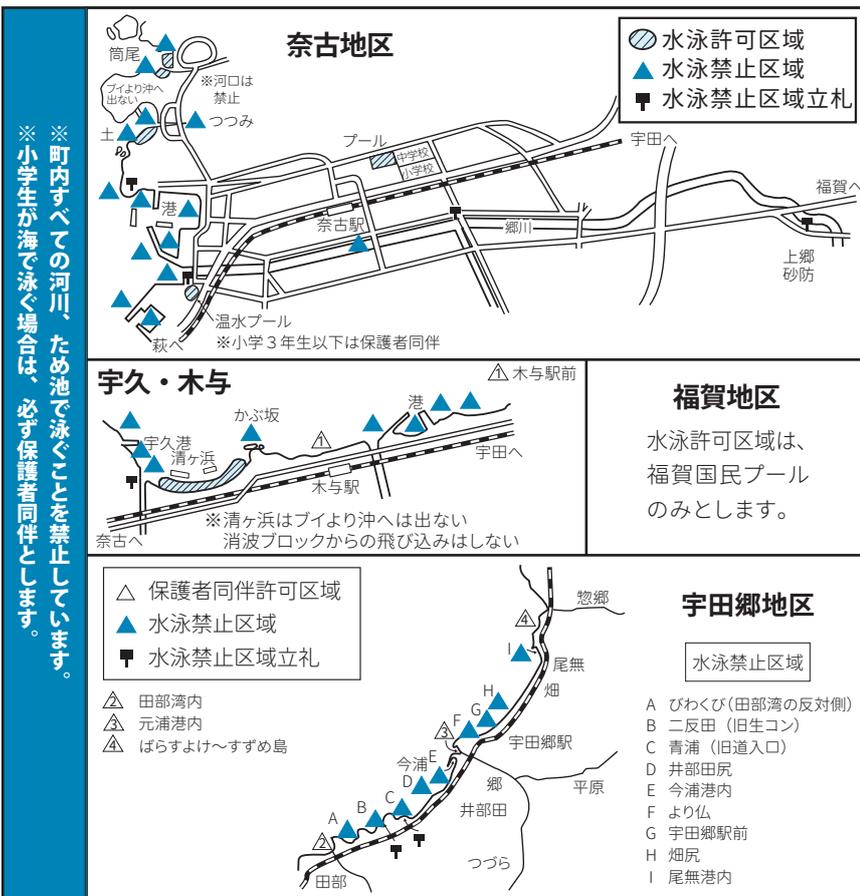
阿武町教育委員会では、子どもたちを水の事故から守るために、左の図のとおり「水泳許可・禁止区域」を定めています。

地域のみなさんも設置場所をご確認いただき、子どもたちの安全を守るためにご協力をよろしくお願いいたします。また、水泳禁止区域近くで子どもたちを見かけたり、危険な行為を見かけたりされましたら、ぜひ、ご指導ください。

※海岸では「離岸流」発生の危険があります。危険があることを意識しましょう。

学校閉庁日のお知らせ

教職員が心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合うことができる環境を作るため、8月11日(木)から15日(月)まで、小中学校を閉庁します。ご理解、ご協力をお願いします。この間、教職員は不在となりますので、緊急時の連絡は教育委員会(☎2-0501)へお願いします。



地域で育てる子どもたち！

地域のみなさん。子どもたちは地域全体で育てるという意識で「あいさつ」や「声かけ」など、子どもたちと積極的に関わってください。そして、いけないことは、ぜひ注意してください。家庭だけでなく地域のみなさんが一体となって、「たくましく心豊かな阿武っ子」を育てましょう。

家族でふれあいの時間を！

夏休みの楽しみのひとつが“家族とのふれあい”です。ふれあいの時間をしっかりとっていただき、家族共通の思い出をつくりましょう。また、毎日でも続けられる家庭・地域での「仕事」を一緒に考え、我が子に挑戦させましょう。楽しい体験だけでなく、きつい経験も、心健やかな成長には大切です。

奈古学校プール・福賀国民プールの一般開放

7月21日(木)～8月12日(金)
13:00～16:00

阿武町ではしっかりと感染症対策をしたうえで、体力向上・健康増進のため、奈古学校プール・福賀国民プールを開放します。(開放は水・木・金・土・日)

注意事項

- 利用には「事前の申請・許可が必要」です。遊泳希望日の「前日(土・日利用の場合は金曜日)」までに、阿武町教育委員会または各公民館へ申請書を提出してください。(申請様式は窓口に用意しています)
- 子どもだけで利用することはできません。幼児・小中学生の遊泳には保護者(引率責任者)の監視が必要です。その他、ご不明な点などは、教育委員会までお問い合わせください。



問い合わせ：教育委員会 ☎2-0501

なご

6/7 合同開講「オーブンカレッジ」

もし家族が感染症にかかったら、
会員以外でも気軽に参加できる「オーブンカレッジ」の、今年度第1回目として、奈古地区学級（さつき若葉学級）と、なごみ寿齢大学が合同で開講式を行い、28人が参加しました。

感染症対策講座として、「感染症にかかってしまったら、どのように対処すれば良いのか」をテーマに、看護師であり、防災士としても活動されている工藤美佐先生にお話しいただき、適切な処置・予防について学びました。



正しい知識を身につけました

6/26 梅雨の合間にナイスショット!

奈古地区女性スポーツ大会

3年ぶりとなる、第45回奈古地区女性スポーツ大会が開催されました。

奈古地区の女性およそ50人が、グラウンドゴルフを個人戦で行い、全18ホールを回りました。

ホールインワンで歓声が湧いたり、なかなか入らず

笑い声があがったりと、和気あいあいとプレーを楽しみました。

大会結果

- ◆優勝 片山 恵子(美浜)
- ◆準優勝 後根 寛子(西の二)
- ◆第3位 岩谷 由美乃(美咲)

【敬称略】



短い距離でも意外と難儀じゃの~

ふくが

6/17 福賀地区高齢者グラウンドゴルフ大会

福賀ことぶき会と福賀公民館では、高齢者教室として、33名の参加のもとグラウンドゴルフ大会を開催しました。



日々の研鑽、熟練のワザ!

日頃から練習や月例会などで鍛えられたグラウンドゴルフの腕前は確かです。9つのトマリ賞が出る、ハイレベルな大会となりました。選手のみならず、楽しかったですね!

大会結果

- ◆優勝 竹田 文枝(中村)
- ◆準優勝 藤田 司朗(宇生賀中央)
- ◆第3位 藤村 治子(宇田地)

【敬称略】

のうそんセンター改修工事

令和4年度、のうそんセンター内にある、役場福賀支所の事務所・図書コーナー・集会所・トイレの改修や電灯のLED化などの工事を行います。

つきましては、仮事務所への移設や、施設の利用制限などを次のとおり行いますので、ご理解、ご協力をよろしく願います。



お知らせ

8月8日(月)~

- 《仮事務所》
… 営農研修室
- 《集会所》
… 使用できません
- 《図書コーナー》
… 新刊のみ貸出

うたご

5/30 宇田ふれあいクラブ ニュースポーツの集い



フィンランド発祥のニュースポーツ「モルック」!

だれもがふれあい、いつでも気軽にスポーツに参加できる環境づくりを目的とした「地域公開スポーツ教室」として、今回はニュースポーツの「モルック」が行われました。生憎の雨により屋内での開催となり、投げる棒が木製からゴム製に、地面も芝生から平らな床になり、倒れたピンが止まりにくく、このゲーム本来の雰囲気が出ませんでした。しかしながら、競技のルールや点数の計算方法にも少しずつ慣れ、「倒した!倒された!」と、楽しく和気あいあいと競技を行うことができました。

6/16 宇田郷グラウンドゴルフを楽しむ会

次は芝生のグラウンドで行えば、「もっと面白さが引き立ち、モルック本来の楽しさを一層、見いだせるのでは?」と感じました。



恵みの雨の合間の笑顔!

第157回「梅雨入りで、恵みの雨の、合間見て」グラウンドゴルフ大会が開かれ、久々に20人を超す22人が集いました。芝の間に生えるクローバーが、梅雨時期には一層、成長し、自然の障害物となつて、ゲームをより面白くしました。



モルック
棒を投げてピンを倒し、先に50点を獲得したら勝ち!

大会結果 (敬称略)

- 【男性の部】 ◆優勝 伊藤 敬久(宇田中央) ◆準優勝 野村 義昭(宇田浦) ◆第3位 岩本 清(宇田中央)
- 【女性の部】 ◆優勝 梅田 春美(宇田浦) ◆準優勝 清水 紀美子(宇田浦) ◆第3位 恵美奈 美智代(宇田浦)



7/5 “福賀すいか” 出発式！

「今年是一段と甘い!」と話す木村 武和 部長。今年の出荷目標は1万玉。
8日には給食にも登場し、生産者・梅田 将成さんが阿武小を訪れました。



6/26 消防団夏季訓練

3年ぶりの訓練には81人の団員が出動。町を守る即応体制のため、小型ポンプ操法などの手順を確認しました。



6/20 「水」の出前講座

阿武小・福賀小4年生が、暮らしに欠かせない水の大切さを学び、上下水道施設やイラオ湧水などを見学しました。



- ◆ 第3位 小野 煌生
- ◆ 第3位 小野 紗生
- ◆ 第3位 里川 瑞希
- ◆ 優勝 福嶋 望衣
- ◆ 優勝 井上 泰成
- ◆ 優勝 里川 香蓮
- ◆ 優勝 相撲場(長門市)
- ◆ 優勝 武居 修子(下松市)
- ◆ 優勝 唐本 由紀(周南市)
- ◆ 優勝 家永 直美(周南市)
- ◆ 優勝 NAHOMIX
- ◆ 優勝 藤井 拓郎(光市)
- ◆ 優勝 兼平 良治(下松市)
- ◆ 優勝 Vitoria
- ◆ 優勝 中村 伸二(下関市)
- ◆ 優勝 綿末 友樹(下関市)
- ◆ 優勝 ビッグテントーズ
- ◆ 優勝 貴島 順治(福岡県)
- ◆ 優勝 小林 達也(福岡県)



第3回ABUスイムラン道の駅フェスタの詳細は、広報あぶ8月号でご紹介します

- ◆ 第3位 小野 煌生
- ◆ 第3位 小野 紗生
- ◆ 第3位 里川 瑞希
- ◆ 優勝 福嶋 望衣
- ◆ 優勝 井上 泰成
- ◆ 優勝 里川 香蓮
- ◆ 優勝 相撲場(長門市)
- ◆ 優勝 武居 修子(下松市)
- ◆ 優勝 唐本 由紀(周南市)
- ◆ 優勝 家永 直美(周南市)
- ◆ 優勝 NAHOMIX
- ◆ 優勝 藤井 拓郎(光市)
- ◆ 優勝 兼平 良治(下松市)
- ◆ 優勝 Vitoria
- ◆ 優勝 中村 伸二(下関市)
- ◆ 優勝 綿末 友樹(下関市)
- ◆ 優勝 ビッグテントーズ
- ◆ 優勝 貴島 順治(福岡県)
- ◆ 優勝 小林 達也(福岡県)

表彰席

(敬称略)

ABUスイムラン道の駅フェスタ

第26回わんぱく相撲長門場所

5/15 飯山八幡宮境内

7/3 道の駅阿武町ほか

沿道での応援、交通規制へのご協力、多くのボランティアのご協力をいただき、誠にありがとうございました。(ABUスイムラン道の駅フェスタ実行委員会)

阿武町の子どもたちの “アイデア料理”大募集!

今年のテーマは
食材のおいしさ
まるごと
エコレシピ



「あぶ町食育しあわせプラン実行委員会」では、地産地消を進め、阿武町の地元食材をみんなでおいしく食べるために、子どもたちのアイデア料理を募集します!

今年度のテーマは「食材のおいしさまるごとエコレシピ!」

親子でおいしく、楽しく、地球にやさしい、体にやさしい「エコレシピ」に応募してみませんか?

応募者全員に参加賞を用意していますので、たくさんのご応募をお待ちしています!

- 応募料理**■
- ①「食材まるごとエコレシピ!」
 - ②ごはん・おかず・デザート、
本人のオリジナルレシピならなんでも
(1人1品まで応募可能)
 - ③材料費は4人分1,000円程度で
手早く1時間以内でできる料理
 - ④応募用紙に記入し、写真を1枚添付
(写真や応募用紙はメールでも受付)

- 応募×切**■ 令和4年8月24日(水)
- 応募先**■ 各学校または役場健康福祉課まで
- 選考方法**■ 1次審査:書類審査
2次審査:審査員による試食選考
- 審査発表**■ 令和4年12月上旬にご本人に連絡(予定)
- 賞品**■ ★参加賞は応募者全員にプレゼント!

- ①最優秀賞は「無角和牛ステーキ肉」
- ②お店でメニュー化された場合には「お食事券」

エコレシピとは

- ・地元の食材を使う 
- ・手早く調理して
加熱エネルギーを減らす
- ・効率的な作業で
洗いを減らす
- ・調理くずを
できるだけ出さない
など

今年の2次審査は10月23日(日)!
町民センターで、親子で調理をして
審査員による“試食審査”を実施!

★ 町外の中学校へ通学されている方は、応募用紙をウェブサイトよりダウンロードして、健康福祉課アドレスあてにメールでも、ご応募可能です。(minsei05@town.abu.lg.jp)



阿武町役場
ウェブサイト



★ ご応募いただいたアイデア料理は“阿武町役場ウェブサイト”に掲載させていただきますので、ご了承ください。

問:健康福祉課「アイデア料理コンテスト」係 ☎2-3113

三好 ^{なおたろう}直太郎 くん (西の三)

令和3年7月28日生まれ

パパ: ^{りゅうたろう}隆太郎さん ママ: ^{ほなみさん}穂なみさん

ご飯が大好きな直くん。
たくさん食べて大きくなってね。

なおたろう



ハッピーあぶ町
健康習慣④
みんなで
実践!

楽しく健康づくり！ お得にGet!!

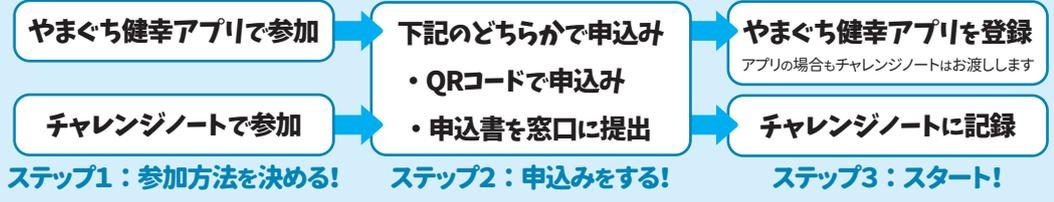
めざそう！
登録者400人!!

阿武町ハッピーマイレージに参加しよう!

「阿武町ハッピーマイレージ」は、健康づくりをしてポイントを達成したら、もれなく、町内協力店舗で利用できる商品券をプレゼント!



3ステップで簡単参加



100ポイント
たまったら
商品券に交換!

カンタン! 日々のポイントの貯め方 (1日1ポイントまで)

ラジオ体操で!
どうやってポイントを貯めたらいいですか?

【ラジオ体操で1日1ポイント!】

- ◎続ける则効果あり! ラジオ体操の5つの健康効果
- 1. 全身運動で基礎代謝UP・血管年齢若返り
- 2. 新陳代謝向上による 脂肪燃焼・体力年齢若返り
- 3. 血行促進による首・肩の凝り、腰痛の予防・解消
- 4. 屈伸・跳躍運動による骨粗鬆症の予防
- 5. 目標設定による活動力の向上

いつでもラジオ体操ができる「ラジオ体操プー」を無料で3ヶ月お貸します!



「やまぐち弁ラジオ体操CD」もあります
詳細は健康福祉課・各支所まで!

効率よくポイントが貯まる
取り組み方をご紹介します!
10分歩こう!

【10分以上の運動で1日1ポイント!】

- ◎10分で約1,000歩、歩けます!
いまより1,000歩 多く歩いてみませんか?
例えば月に20日続けたら…
1,000歩×20日 = 2万歩!
1万歩は7kmの距離に相当します
カロリー消費は300kcal前後
(ご飯茶碗大1杯程度)



【やまぐち健幸アプリで
月ごとにポイント管理】

面倒な記録も
カンタンに!

- ◎1日ずつ記録をつけなくても、
月ごとの歩数をアプリで確認すれば大丈夫!
- ◎月ごとの歩数でポイントが分かる!
- 16万歩以上 ⇒ 30ポイント
- 10万~16万歩未満 ⇒ 20ポイント
- 10万歩未満 ⇒ 10ポイント



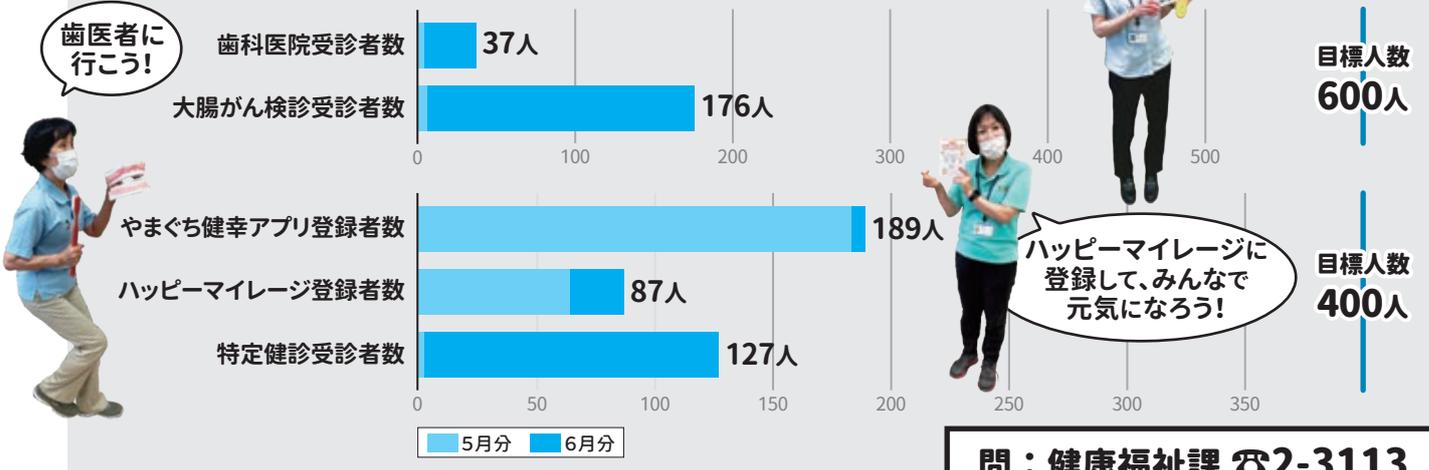
「やまぐち健幸アプリ」をQRコードからダウンロード!

阿武町ハッピーマイレージの登録はこちら

QRコードまたは申込書(健康福祉課・教育委員会・各支所)でお申し込みください。
チャレンジノートをお渡します。



令和4年度健康づくり実践者のべ616人 (6月末把握分)



問：健康福祉課 ☎2-3113



**発進・停車時に転倒事故多発！
なくそう！バス車内での転倒。**

- 走行中、やむをえず急ブレーキをかける場合があります。
- 両替などは、バスを降車されるときをお願いします。
- 事故防止のため、空いた席をご利用ください。

問：山口県バス協会 ☎083-922-5031



海の事故多発シーズン到来！！

レジャーボートの安心運航

- 1 携帯電話の充電確認
- 2 確実な発航前点検
- 3 ライフジャケットの常時着用
- 4 見張りをして衝突防止



海水浴の安心遊泳

- 1 泳ぐなら監視員のいる海水浴場
- 2 誰かが溺れていたら、助けを呼ぶ
- 3 海の危険生物に注意
- 4 天気予報の確認
- 5 酔泳(すいえい)禁止
- 6 子どもから目を離さない



勝手に採れない
アワビ、ナマコ、ウニ、サザエなど
身勝手な密漁取締り実施中！



問：萩海上保安署
☎0838-22-4999

町内盆踊り大会 中止のお知らせ

今年度の各地区盆踊り大会は、新型コロナウイルス感染症への十分な対策が困難であると判断し、誠に残念ながら中止することにいたしました。町民のみなさまには、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

奈古盆踊り保存会 福BONまつり実行委員会 宇田郷盆踊り運営委員会

問：中央公民館 ☎2-2044 福賀公民館 ☎5-0211 宇田郷公民館 ☎4-0211

奈古納涼盆踊り大会 (8/15)
福BONまつり納涼花火大会 (8/14)
宇田郷盆踊り大会 (8/14)

ハローワークインターネットサービス はじめませんか？ 電子申請

雇用保険の手続きは、便利で簡単な「電子申請」をご利用ください。

- ★ 取得届や離職証明書(離職票)もインターネットでラクラク申請！
- ★ 2ヶ月ごとに申請が必要な高年齢雇用継続給付や育児休業給付も職場のパソコンから申請できるのでとても効率的！



問：ハローワーク萩 ☎0838-22-0714

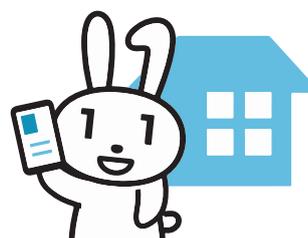
マイナンバーカードを取得していない74歳以下の方に申請書が送付されます

7～8月頃にかけて、地方公共団体情報システム機構から、マイナンバーカード未取得者に対して「QRコード付交付申請書」が送付される予定となっています。

令和4年に出生した子どもは7月下旬に役場から直接送付します。

カードを申請されたい方は、この機会にぜひ申請をお願いします。

申請の方法がわからない方は、本庁・戸籍税務課または各支所で申請できますので、運転免許証や保険証などの本人確認書類を持ってご来庁ください。



問：戸籍税務課 ☎2-0500

20歳になったら国民年金

- ◆ 20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方など(国民年金第1号被保険者)は、国民年金に加入することが義務づけられています。
- ◆ 20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書などにより、国民年金に加入したことをお知らせします。
- ◆ 公的年金制度は、「老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えよう」という考えで作られた仕組みです。
- ◆ 若いときに公的年金制度に加入し、保険料を納め続けることで、老後や、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取れます。
- ◆ 原則、保険料を納めなければ年金を受け取れません。
しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。



国民年金のメリット

老後を支える終身保障!

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です

万が一の障害や遺族も保障!

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています

保険料が控除!

納めた保険料の全額が所得から控除されます

基礎年金の半分は国(税金)が負担!

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています

問：萩年金事務所 ☎0838-24-2158

阿武町役場 戸籍税務課 ☎2-0500

低所得の子育て世帯に対して生活支援特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情をふまえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給対象：①低所得のひとり親世帯

- | | |
|--|--------|
| (1) 令和4年4月分の児童扶養手当受給者 | …申請不要 |
| (2) 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 | …申請が必要 |
| (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 | |

②低所得の子育て世帯(※低所得のひとり親世帯を除く)

- | | |
|--|--------|
| (1) 受給者の令和4年度住民税が非課税の子育て世帯 | …申請不要 |
| (2) 受給者の令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった子育て世帯 | …申請が必要 |

支給額：児童一人あたり 5万円

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)が対象になります。

問：健康福祉課 福祉保険係 ☎2-3115

保険証を更新します！

現在交付している「国民健康保険被保険者証」・「後期高齢者医療被保険者証」は、有効期限が7月31日までです。8月1日から使用できる新しい保険証は、7月下旬までに簡易書留でお送りします。

(※古い保険証は8月1日以降使えませんので、各自で処分するか、健康福祉課・各支所に返却してください)

★国民健康保険 保険証(カード)はオレンジ色です。

※70歳から74歳の方の「高齢受給者証」は、保険証(カード)に印字されています。

★後期高齢者医療 保険証はピンク色です。※制度改定に伴い、9月下旬に再度、新しい保険証を交付しますのでご注意ください。

国民健康保険 (74歳までの方)

●入院したときは、限度額適用認定証などの提示を忘れずに！

◎外来で医療費の自己負担が高額になる方も、「限度額適用認定証」が使えます。

あらかじめ役場に申請して交付された「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯、低所得者Ⅰ・Ⅱの方は「限度額適用・標準負担額認定証」)を医療機関に提示すれば、それぞれの限度額までの窓口負担となります。

※保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります。

※認定証の有効期限は毎年7月31日までです。期限到達後も必要な方は8月1日以降に更新してください。

申請(更新)の方法

「保険証」、「個人番号(通知)カード」、
「本人確認書類(写真付きの公的身分証)」を
持参の上、「認定申請書」を、健康福祉課または
各支所に提出してください。

※更新の場合は、「限度額適用認定証」も必要

■70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

	所得区分	3回目まで	4回目以降 ^{※1}
ア	基礎控除後の所得が901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ	基礎控除後の所得が600万円超～901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ	基礎控除後の所得が210万円超～600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ	基礎控除後の所得が210万円以下(住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

※1 過去12ヶ月間に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

■70歳以上74歳の方の自己負担限度額(月額)

所得区分	外来(個人単位)A	外来+入院(世帯単位)B
現役並みⅢ 課税所得 690万円以上	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% <多数回該当:140,100円>	
現役並みⅡ 課税所得380万円以上 690万円未満	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% <多数回該当:93,000円>	
現役並みⅠ 課税所得145万円以上 380万円未満	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% <多数回該当:44,400円>	
一般	18,000円※ (年間上限144,000円)	57,600円 (多数回該当:44,400円)
低所得	Ⅱ	24,600円
	Ⅰ	15,000円

- 8月から翌年7月までの1年間の自己負担額の上限です。
- 多数回該当とは過去12ヶ月間に同じ世帯で高額療養費支給が4回以上あった場合、4回目から適用される限度額です。
- 月途中で75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に移行した場合、その月の自己負担限度額は移行前後の医療保険制度で、それぞれ2分の1となります。
- 外来(個人単位)Aの限度額を適用後に、外来+入院(世帯単位)Bの限度額を適用します。
- 75歳到達月は、国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1となります。

■70歳以上の方の所得区分

現役並み所得者	課税所得145万円以上の方(70歳～74歳の方)などが同じ世帯にいる場合 ただし、年金と収入等の合計が単身世帯で383万円、2人以上世帯で520万円に満たない場合は、申請により所得区分が「一般」となります。
一般	現役並み所得者、低所得のいずれかにも該当しない方 同一世帯の70歳～74歳の国保加入者の基礎控除後の所得の合計が210万円以下である場合も、所得区分が「一般」となります。
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯に属し、低所得Ⅰに該当しない方
低所得Ⅰ	住民税非課税世帯に属し、世帯の所得が年金収入80万円以下などの方

●入院したときの食事代

入院したときは、診療や薬にかかる費用とは別に、食事代として次の標準負担額を支払います。

○低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「標準負担額減額認定証」が必要です。

■入院時の食事代の標準負担額（1食あたり）

現役並み所得者	下記以外の方	460円*
一般		
低所得Ⅱ	過去12ヶ月で90日までの入院	210円
	過去12ヶ月で90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ		100円

※260円となる場合があります。

●医療費が高額になったときは…？

医療費の自己負担が高額になったとき、申請により限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。町では、該当と思われる被保険者の方へ、診療月の約3ヶ月後に申請勧奨を行っています。

申請には医療費の支払いが分かる「領収書の写し」などが必要です。

該当すると思われる方は、領収書の保管をお願いします。

◎申請方法：「保険証」、「領収書」、「個人番号（通知）カード」、「本人確認書類（写真付きの公的身分証）」を持参の上、健康福祉課・各支所に「高額療養費支給申請書」を提出してください。

●70歳になると自己負担割合や自己負担限度額が変わります！

70歳以上74歳までの方には、所得などに応じて、自己負担割合が記載された「保険証」が交付されます。

適用は70歳の誕生日の翌月（1日生まれの方は当月）から75歳の誕生日の前日までです。

受診の際は、必ず「保険証」を提示してください。

■自己負担割合

所得区分	対象となる方	負担割合
一般 低所得Ⅱ・Ⅰ	以下以外の方	2割
現役並み所得者Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ		3割

●交通事故にあったときは必ず届出を！

交通事故など第三者の行為によってケガ・病気になった場合でも、届出により、国民健康保険や後期高齢者医療で診療を受けることができます。ただし、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国民健康保険が使えなくなることがあります。

◎申請方法：「保険証」、「事故証明書」（後日でも可）、「個人番号（通知）カード」、「本人確認書類（写真付きの公的身分証）」を持参の上、健康福祉課・各支所に「第三者行為による傷病届」を提出してください。

後期高齢者医療（75歳以上の方など）

●保険証（後期高齢者医療被保険者証）の更新に関するお知らせ

現在交付している保険証は有効期限が令和4年7月31日までです。

新しい保険証（桃色）は、7月下旬に簡易書留で郵送されます。新しい保険証は、8月1日からお使いください。

現在お持ちの保険証（緑色）は8月1日以降使用できません。使用できなくなった保険証は各自で処分してください。（返却は不要）

また、令和4年10月1日より、窓口負担割合に新たに2割の負担区分が導入されることに伴い、すべての被保険者の方を対象に再度、保険証の更新を行います。

そのため**8月1日付で交付する保険証は有効期限が令和4年9月30日まで**となっています。

以下の①～③の条件をすべて満たす方が2割負担に該当します。

- ①「現役並み所得者」に該当しない
- ②世帯内75歳以上の方のうち「課税所得」が28万円以上の方がいる
- ③世帯に75歳以上の方が2人以上おり、「年金収入＋その他の合計所得金額」が320万以上
または、世帯に75歳以上の方が1人で、「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万以上

10月1日付で交付する保険証（オレンジ色）は、9月下旬に簡易書留で郵送されます。

こちらの保険証は、10月1日からお使いください。

8月1日付で交付された保険証（ピンク色）は9月30日以降使用できません。使用できなくなった保険証は各自で処分してください。（返却は不要）

問：健康福祉課 ☎ 2-3115 山口県後期高齢者医療広域連合 ☎ 083-921-7110

蜜蜂転飼許可申請書の 提出について (令和5年次分)

蜂蜜など販売する事を目的として住所地以外の場所で蜜蜂を飼育する方は、山口県蜜蜂転飼条例に基づき、あらかじめ転飼場所や飼育期間を記入した「蜜蜂転飼許可申請書」を提出し、事前に許可を受ける必要があります。

■提出先■

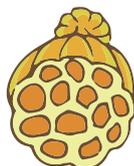
農林水産課

■留意事項■

蜜源の競合を避けるため、農林水産課への提出前に必ず、転飼先の山口県養蜂農業協同組合支部長に対して、9月16日(金)までに申請内容の確認依頼をお願いします。

■提出期限■

令和4年10月7日(金)まで



問:農林水産課 ☎2-3114

阿武町がけ地近接等危険住宅 移転事業補助制度

災害に備えるために



土砂災害などにより、生命に危険を及ぼす恐れのある区域内に建っている危険住宅を、安全な場所へ移転等するための補助金を交付する制度があります。

■対象■

現に居住し、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)などに該当する住宅 ほか

■補助額■

- ・撤去費用などに対し、最大9万7,500円
- ・住宅取得借入金利子に対し、最大421万円

■事前相談期間■

令和4年9月末日まで
(翌年度事業として)

※詳細は町ウェブサイトに掲載しています



問:土木建築課 ☎2-3112

戦没者等のご遺族のみなさまへ

第十一回 特別弔慰金の請求期限が近づいています。

令和5年3月31日までに、ご請求ください。

■支給対象となる方■

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪 など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

■支給内容■

国債名称 第十一回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面 25万円(5年償還)

※対象となられる可能性のある方々へ、勸奨通知を発送予定です。

問:健康福祉課 ☎2-3115



山口県 萩健康福祉センター 8月の行事予定

下記の通り相談会や検査を行っています。
ご相談のある方は、お気軽にお電話ください。

日	曜	時間	行事予定
3	水	13:00～	風しん抗体検査
		13:30～	C型・B型肝炎ウイルス検査
			HTLV-1 抗体検査
		14:00～	エイズ即日検査 
17:00～			
10	水	13:30～	骨髄ドナー登録会
16	火	13:00～	心の健康相談 (担当：萩病院 精神科医)
24	水	13:00～	お酒に関する困りごと相談

※ 検査・相談はいずれも事前予約制です。
※ 無料検査の対象には条件があります
のでお問い合わせください。



問：萩健康福祉センター ☎0838-25-2667

海上保安学校・大学 採用試験

受付期間せまる!



▼海上保安学校:

7月19日(火)～7月28日(木)

▼海上保安大学校

8月25日(木)～9月5日(月)



問：萩海上保安署 ☎0838-22-4999

ひきこもり家族教室

▼日にち： 9月22日(木)、10月20日(木)、
11月14日(月)、12月15日(木)

▼対象：6ヶ月以上家族以外の他者と関わらない
状態の子ども(16歳以上)を持つ家族で、
阿武町・萩市にお住まいの方

※原則すべて参加できる方

※保健師が事前にご家族と面談します。

▼締切：9月8日(木)

問：萩健康福祉センター ☎0838-25-2667

厚生労働省

山口労働局 委託

高齢者活躍人材 確保育成事業

無料
(要申込)

萩広域シルバー人材センター おしごと説明会 & 健康体操

- 日時■ 8/4(木) 13:00～16:00
- 会場■ 萩市総合福祉センター
- 対象■ 阿武町在住の60歳以上の方
- 定員■ 20人
- 持参物■ タオル・飲み物・筆記用具
軽い運動のできる服装
スニーカーなど

家事援助 おそうじ講習

- 日時■ 8/26(金) 13:30～15:30
- 会場■ サンライフ萩
- 対象■ ・阿武町在住で
萩広域シルバー人材センターに入会し
就業可能な60歳以上の方
・職種転換を希望、または、1年間
就業していないシルバー会員の方
- 定員■ 10人
- 持参物■ 飲み物・筆記用具・動きやすい服装



シルバー人材センター



■申し込み■

公益社団法人 山口県シルバー人材センター連合会

〒753-0079 山口市糸米2-13-35

(受付時間：土日祝を除く8:30～17:15)

問：山口県シルバー人材育成センター連合会 ☎083-921-6070

阿武町の人口と世帯数 (6月末)

地区別	人口	世帯数	移動内訳
奈古	2,111(5)	1,017(6)	転入 11
福賀	501(-4)	261(-2)	転出 8
宇田郷	489(-1)	268(0)	出生 0
合計	3,101(0)	1,546(4)	死亡 3

※ () 内数字は対前月比

6月の交通事故

区分	人身事故			物損事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で 起こった事故	7 (3)	1 (0)	8 (3)	66 (71)
うち阿武町内で 起こった事故	1 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (5)

() 内数字は前年件数

みんなで作ろう明日のページ

8月

日曜	行事予定
4 木	ひよこクラブ 9:45 【ほっとハウスみどり】
5 金	七夕会・誕生会 10:30 【みどり保育園】
6 土	福賀月例グラウンドゴルフ大会 19:00 【福賀小学校グラウンド】
8 月	健康教室「さくら会」9:00 【町民センター】
12 金	阿武町民生委員児童委員協議会 定例会 8:30 【役場会議室】
14 日	奈古地区自治会親睦ソフトボール大会 7:00 【町民グラウンド ほか】
17 水	身体測定 10:45 【みどり保育園】
18 木	ひよこクラブ 9:45 【ほっとハウスみどり】 宇田郷グラウンドゴルフを楽しむ会 19:30 【ふれあいグラウンド】
19 金	無料法律相談会 10:00 【町民センター】
21 日	奈古グラウンドゴルフ 9:00 【阿武小中学校グラウンド】
24 水	食生活改善推進員養成講座② 9:00 【のうそんセンター】
25 木	ひよこクラブ 9:45 【ほっとハウスみどり】
26 金	避難訓練・交通安全指導 10:45 【みどり保育園】
27 土	宇田郷婦人会健康教室 10:00 【ふれあいセンター】
29 月	ふれあいスリッパ卓球大会 19:00 【ふれあい体育館】
30 火	議会運営委員会 9:00 【役場3階委員会室】

阿武町で
エコ一句

みなさんから投句のあった「エコ一句」
今月ご紹介する優秀作品は……

エコの道 つづく未来に 笑う子ら

たなか ゆうき
田中 結希さん (阿武小6年)

「エコ活動」というと、難しく考えてしまう人もいるかもしれませんが、日々の生活の中で、少し意識を変えるだけで取り組めるものばかりです。マイボトルやマイ箸を持ち歩くなど、小さなことでも良いので、できることから少しずつ取り組んでいきましょう。



7月分

町内の求人情報

7月11日現在(すでに決定済みとなっている場合があります。その際にはご了承ください。)
●問い合わせ ハローワーク萩・萩公共職業安定所 ☎0838-22-0714

会社名	業種	賃金	会社名	業種	賃金
道の駅阿武町 (あぶくりエイション)	カフェスタッフ	150,000円～	美萩工芸	製造工員(阿武工場)	160,000円～
	レストラン業務	時給860円～	ナベル山口工場	品質管理	165,900円～
	カフェスタッフ	時給860円		各種ジャバラ製造工	146,856円
	清掃スタッフ	時給860円	鶴惣工業	技術職(福賀工場)	160,000円～
奈古郵便局	郵便物の集配業務	165,888円		技術職(惣郷工場)	160,000円～
福賀郵便局	郵便物等の集配業務	165,888円		プラスチック製品 仕上検査工(惣郷工場)	151,360円
吉岡土建	土木作業員	210,000円～	パーソルテンプスタッフ	一般事務・OA事務	187,680円
阿武福祉会	看護職員(いらお苑)	176,000円～	ホーコーインテム	(派)製品の製作	168,000円
	介護職員	144,000円	伊藤モータース	道路整備作業員	216,000円
	調理員	144,000円	バンザイエンタープライズ	調理・清掃	172,000円～
	介護職員(いらお苑・夜勤)	時給900円	鹿野ファーム	養豚飼育管理員 (阿武農場)	170,000円～
小田建設	土木施工管理技士	250,000円～		ウォンツ阿武店	店舗運営スタッフ
社会福祉法人E.G.F (阿武事業所)	職業支援員	185,000円	サンワ	店舗事務	時給900円～
	農業技術支援員	185,000円	金子組	(山口県)一般事務	時給1,000円
	職業支援員	時給900円	山口県栽培漁業公社	魚貝類等の種苗生産	時給859円
阿武建設	土木技術員	190,000円～			
	土木作業員(監督見習い)	187,920円～			

ヘルスメイト☆おすすめ料理



「フレイル予防のためのおすすめレシピ」より 豚しゃぶと蒸しなすのピリ辛だれ



「フレイル」とは

健康と要介護の間の
“虚弱の状態”のこと。
“低栄養”を予防する
食事が大切です！

【材料4人分】

豚もも薄切り肉…160g	A	薄口しょうゆ…大さじ1弱
なす…180g		おろししょうが…小さじ1/3
酢…小さじ1強		トウバンジャン…少々
白ねぎ…20g		砂糖…小さじ1弱
青じそ…3枚		酒…小さじ1
みょうが…1個		ごま油…小さじ1
		竹串…1本

【作り方】

- ① 蒸し器にお湯を沸かしてから、なすはへたを取り、竹串で4～5ヶ所さしておく。なすを蒸し器に入れて、なすが柔らかくなるまで蒸してから取り出し、縦に4～6つにさいてバットに入れ、全体に酢をかけてあら熱を取る。(なすが大きい場合は長さを調節しましょう)
- ② 白ねぎは長さを5センチに切って白髪ねぎにして水にさらす。青じそはせん切りにみょうがは縦半分に割ってななめ薄切りにして水にさらす。
- ③ 鍋にお湯を沸かして豚肉を1枚ずつ入れ、色が変わるまで中火で2～3分茹でる。ざるにあげて水気をきり、食べやすい大きさに切る。
- ④ 調味料Aを混ぜ合わせてタレを作る。
- ⑤ 器になすを半分に折り曲げて並べる。その上に豚肉、ねぎ、みょうが、青じその順にのせ、上からタレをかける。

あぶフォト倶楽部

作品は道の駅温泉棟1階に展示中

会員作品紹介



「惣郷鉄橋と蛍の乱舞」 すぎむらひろかず 杉村 広和 (宇田中央)

- 阿武町に住んでよかった！
水無月。川尻の日没後の日常。

私の一品



「黄色いタンポポ」 うめぢ ゆきほ 梅地 幸穂 (東方)

- 福賀の宇生賀盆地は、5月中旬頃、花いっぱい、いろいろな種類にあふれています。特に、用水路の土手にタンポポが咲く風景は見事です。

ふるさとSDGs

工事業者などで作る「木と防災安全協議会」と
地元・木と自治会のみなさん、合わせて32人が
6月30日に、一緒に清ヶ浜の清掃を行いました。
地道な努力が阿武町の海を“未来”につなぎます。

